コミュニティバス「坂東号」の運賃改定（案）

1　運賃改定の背景と方針

コミュニティバスの運行経費は、人件費の上昇や物価高騰、車両の更新といった要因により増加しています。また、運行ルートの制約により、利用を希望しても利用できない方がいる現状もあります。

さらに、坂東市公共交通網形成計画では、市の財政負担の改善を目標として掲げており、利用者 1 人あたりの市の負担額を低減することが求められています。

こうした状況を踏まえ、受益者負担の観点からコミュニティバスの運賃を増額し、持続可能な運行体制の確立を図ります。

2　運賃改定の内容（案）

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">現行（～R9.3.31）</th><th colspan="2">改定後（R9.4.1～）</th></tr>
<tr><td rowspan="7">運賃</td><td>坂東・水海道ルート</td><td rowspan="6">100 円
(大人・小児)</td><td>坂東・水海道ルート</td><td rowspan="6">大人 200 円
小児 100 円
(※1)</td></tr>
<tr><td>七郷・中川ルート</td><td>七郷・中川ルート</td></tr>
<tr><td>長須・七重ルート</td><td>長須・七重ルート</td></tr>
<tr><td>矢作ルート</td><td>矢作ルート</td></tr>
<tr><td>半谷ルート</td><td>半谷ルート</td></tr>
<tr><td>観光周遊ルート</td><td>観光周遊ルート</td></tr>
<tr><td>守谷・坂東市内工業団地ライナー</td><td>500 円
(大人・小児)</td><td>守谷・坂東市内工業団地ライナー</td><td>大人 500 円
小児 250 円</td></tr>
<tr><td>割引等</td><td colspan="2">未就学児：無料
障がい者(※2)：無料</td><td colspan="2">未就学児：無料
障がい者(※2)及びその介助者 1 名まで：無料
65 歳以上(※3)：100 円</td></tr>
<tr><td>回数券</td><td colspan="2">1,000 円（100 円券 11 枚つづり）</td><td colspan="2">1,000 円（100 円券 11 枚つづり）</td></tr>
<tr><td>定期券</td><td colspan="2">あり</td><td colspan="2">あり（詳細は別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>乗り継ぎ券</td><td colspan="2">指定バス停において無料で発行</td><td colspan="2">（廃止）</td></tr>
<tr><td>1日乗車券</td><td colspan="2">なし</td><td colspan="2">大人 400 円
小児 200 円
※工業団地ライナーは対象外</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">坂東市公共交通利用券の利用可</td><td colspan="2">坂東市公共交通利用券の利用可</td></tr>
</table>

※1 大人：中学生以上、小児：小学生
※2 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを提示
※3 いばらきシニアカードを提示

↳ 茨城県内の満６５歳以上の高齢者を対象に配付している優待カード。優待制度に協賛している県内の店舗で提示すると、料金割引やポイント加算等の特典が受けられます。

＜65 歳以上を割引対象とする理由＞

- デマンドタクシーの需要過多による予約不成立の抑制を図るため。
- いばらきシニアカードとの相乗効果を生かし、高齢者の外出機会の創出や健康の増進を図るため。

３　運賃改定の適用期間

令和９年４月１日から

４　今後の予定

令和８年１１月～１２月	パブリック・コメント（市民意見公募）
令和９年　１月	運賃協議分科会（協議・決定）
	地域公共交通会議（報告）
１月　～２月	運賃改定の届出（運行事業者→茨城運輸支局）
４月	運賃改定

別紙

坂東市コミュニティバス「坂東号」 定期券販売内容（案）

現　状

基準運賃額	定期券販売額			定期券の利用が可能なルート・区間
	１か月	３か月	６か月	
100円	3,600円	10,260円	（販売なし）	「守谷・坂東市内工業団地ライナー」を除く全ルート・全区間
500円	18,000円	51,300円	97,200円	全ルート・全区間

基準運賃額 200円を追加

運賃改定後　令和９年４月１日以降

基準運賃額	定期券販売額			定期券の利用が可能なルート・区間
	１か月	３か月	６か月	
100円	3,600円	10,260円	（販売なし）	「守谷・坂東市内工業団地ライナー」を除く全ルート・全区間
200円	7,200円	20,520円	38,880円	
500円	18,000円	51,300円	97,200円	全ルート・全区間

※ 通学利用の場合は、６ヶ月の定期券購入は不可。ただし、片道（上表の半額）での購入や端数付き（例：１か月と15日分、３か月と10日分等）の購入が可能。

※ 割引率については、民間路線バスの通学定期券に準じて設定
　１か月：４割引（普通運賃×2×30日×0.6）
　３ヶ月：１か月の３倍の５分引
　６か月：１か月の６倍の１割引